

舞鶴西港第2ふ頭ほか2箇所出入管理業務(舞鶴)

物品等の名称及び数量	舞鶴西港第2ふ頭、第4ふ頭及び喜多ふ頭 3箇所
契約担当官等の氏名並びに 所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 第八管区海上保安本部長 江口 満 第八管区海上保安本部 京都府舞鶴市字下福井901番地
契約締結日	令和2年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社アイビックス 京都支店 京都府舞鶴市字喜多1105番1
契約種類	随意契約
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 1,821,050-
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 1,821,050-
落札率	100%
随意契約によることとした理由	本案件は、SOLAS岸壁(舞鶴西港第2ふ頭、第4ふ頭及び北ふ頭)に当庁所属巡視船が着岸している間、SOLASゲートに警備員を配置し、警備業務を実施するものであるが、同岸壁における警備にあつては、岸壁管理者である京都府港湾局が(株)アイビックスと既に警備契約を締結しており、同港湾局は同社にのみゲートの鍵の受渡を行うことから、同社とのみ契約が可能であり、他との競争を許さないため、会計法第29条の3第4項に基づき、随意契約を締結したものの。
備 考	